

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月6日

【四半期会計期間】 第90期第3四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

【会社名】 東北電力株式会社

【英訳名】 Tohoku Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 取締役社長 海 輪 誠

【本店の所在の場所】 仙台市青葉区本町一丁目7番1号

【電話番号】 022(225)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部 経理調査課長 八 幡 威

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号(丸の内トラストタワー本館)
東北電力株式会社 東京支社

【電話番号】 03(3231)3501(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支社 業務課長 佐 藤 修 一

【縦覧に供する場所】 東北電力株式会社 青森支店
(青森市港町二丁目12番19号)
東北電力株式会社 岩手支店
(盛岡市紺屋町1番25号)
東北電力株式会社 秋田支店
(秋田市山王五丁目15番6号)
東北電力株式会社 山形支店
(山形市本町二丁目1番9号)
東北電力株式会社 福島支店
(福島市栄町7番21号)
東北電力株式会社 新潟支店
(新潟市中央区上大川前通五番町84番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第89期 第3四半期 連結累計期間	第90期 第3四半期 連結累計期間	第89期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	1,274,557	1,425,863	1,792,666
経常利益又は経常損失() (百万円)	55,789	9,480	93,235
四半期純利益 又は四半期(当期)純損失() (百万円)	56,188	13,108	103,698
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	59,935	15,504	105,238
純資産額 (百万円)	568,021	537,783	522,714
総資産額 (百万円)	4,076,097	4,154,003	4,284,371
1株当たり四半期純利益 又は四半期(当期)純損失() (円)	112.69	26.29	207.97
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)		26.25	
自己資本比率 (%)	13.0	12.1	11.3

回次	第89期 第3四半期 連結会計期間	第90期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益 又は四半期純損失() (円)	38.75	22.48

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上高には、消費税等は含まない。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第89期第3四半期連結累計期間及び第89期は潜在株式は存在するが1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載していない。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の新たな発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益が改善し設備投資に持ち直しの動きがみられるなかで、生産が引き続き増加し、緩やかに回復している。

東北地域における経済も、震災復旧関連工事を主体とした公共投資の大幅な増加が続き、生産が持ち直し、個人消費が底堅く推移するなど、回復が続いている。

このような状況のなかで、当第3四半期連結累計期間の企業グループの収支については、収益面では、当社において、販売電力量は減少したものの、料金改定や燃料費調整額の影響などにより、電灯・電力料が増加したことに加え、地帯間販売電力料が増加したことなどから、売上高（営業収益）は前年同四半期に比べ1,513億円（11.9%）増の1兆4,258億円、四半期経常収益は前年同四半期に比べ1,510億円（11.8%）増の1兆4,330億円となった。

一方、費用面では、燃料費や減価償却費の増加などにより、四半期経常費用は前年同四半期に比べ857億円（6.4%）増の1兆4,235億円となった。

この結果、経常損益は前年同四半期に比べ652億円増の94億円の利益となった。

また、四半期純損益は、当社の退職給付制度改定に伴い162億円を特別利益に計上したことなどから、前年同四半期に比べ692億円増の131億円の利益となった。

なお、当第3四半期連結累計期間におけるセグメントの業績（セグメント間の内部取引消去前）は次のとおりである。

[電気事業]

販売電力量は、東日本大震災からの復興の動きはみられるものの、夏場の気温が前年よりも低めに推移したことによる冷房需要の減少などから、前年同四半期に比べ1.1%減の552億キロワット時となった。

このうち、特定規模需要以外の需要については、2.8%減の190億キロワット時、特定規模需要については、0.2%減の362億キロワット時となった。

これに対応する供給については、東日本大震災による原子力発電所などの運転停止に伴う供給力の減少が引き続きあるものの、被災した全ての火力発電所が運転を再開したことや、新潟・福島豪雨のため停止していた一部水力発電所の運転再開及び豊水に伴う発電量増加などにより供給力を確保した。

収支の状況については、売上高は、販売電力量は減少したものの、料金改定や燃料費調整額の影響などにより、電灯・電力料が増加したことに加え、地帯間販売電力料が増加したことなどから、前年同四半期に比べ1,510億円（13.3%）増の1兆2,832億円となった。一方、営業費用は、燃料費や減価償却費の増加などにより、前年同四半期に比べ943億円（8.2%）増の1兆2,415億円となった。

この結果、営業損益は前年同四半期に比べ566億円増の417億円の利益となった。

[建設業]

売上高は、完成工事売上高が増加したことなどから、前年同四半期に比べ75億円（5.2%）増の1,534億円となった。一方、営業費用は、完成工事高の増加に伴う工事原価の増加などから、前年同四半期に比べ45億円（2.9%）増の1,604億円となった。

この結果、営業損失は前年同四半期に比べ29億円損失幅縮小の70億円となった。

[その他]

売上高は、製造業において増加したことなどから、前年同四半期に比べ25億円（1.9%）増の1,367億円となった。一方、営業費用は、製造業における減少などから、前年同四半期に比べ7億円（0.5%）減の1,354億円となった。

この結果、営業損益は前年同四半期に比べ32億円増の13億円の利益となった。

(2) 財政状態

資産は、減価償却の進行などによる固定資産の減少に加え、短期投資や現金及び預金などの流動資産が減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ1,303億円（3.0%）減の4兆1,540億円となった。

負債は、災害復旧費用引当金の取崩しや、短期借入金の減少などから、前連結会計年度末に比べ1,454億円（3.9%）減の3兆6,162億円となった。

純資産は、四半期純利益の計上により利益剰余金が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ150億円（2.9%）増の5,377億円となった。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末から0.8ポイント上昇し、12.1%となった。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、このたび、向こう5年間の経営の方向性を示す「東北電力グループ中期経営方針（平成26～30年度）」を策定し、1月30日に公表した。

本方針では今後5年間を「経営基盤回復期」と位置付け、グループを挙げた聖域なきコスト構造改革と新たな価値の提供による収益拡大を通じた財務体質の回復を最優先に事業を展開していく。

そして、来るべき本格的な競争時代においても、電力の安定供給を通じた地域の復興・発展に貢献しながら、お客さまから選択され、地域とともに成長する企業グループを展開していくとともに、当面、以下の課題に全力で取り組んでいく。

<財務体質の回復>

当社は、東日本大震災や新潟・福島豪雨により被災した電力設備の復旧などに伴う設備関連コストや、原子力発電所の長期停止に伴う火力燃料費の増加など、東日本大震災以降、費用が大幅に増加した。その一方で、被災地の復興の妨げとならないよう1日でも長く電気料金を維持すべく、緊急的な支出抑制や繰り延べ、人件費の削減などあらゆる分野での徹底した効率化に取り組み、それでも吸収できない費用増加については、自己資本を取り崩して対応してきた。これにより、財務体質が著しく悪化した。

昨年9月1日より電気料金値上げを実施したが、今後の電力システム改革の進展を踏まえれば、依然として財務体質は脆弱な状況にあると考えている。

このため、当社は、「お客さまへの新たな価値の提供」「原子力発電所の再稼働と最適電源構成の実現」「聖域なきコスト構造改革」等を主要施策として掲げ、収益拡大とコスト低減を進めながら、平成30年度末において自己資本比率15%以上への回復を目指していく。

<さらなる経営効率化の徹底>

当社としては、設備保全に万全を期すとともに、これまで以上に徹底した経営効率化に取り組み、引き続き電気の安定供給を通じて地域の復興に貢献していく。

このため、今後とも、燃料費の低減努力の推進、資材・役務調達における競争拡大、関係会社と一体となった企業グループ全体でのコスト低減などに継続的に取り組むことにより、経営体質の強化に努めていく。

なお、昨年9月に実施した電気料金の値上げに際しては、最大限の経営効率化を先取りして織り込んだものの、さらなる効率化努力を求める査定方針が示され、申請原価と比較して333億円の減額となる大変厳しい内容となった。当社はこれを真摯に受け止め、多大なご負担をお願いしているお客さまにご理解いただけるよう、当初の申請原価に織り込んだ平成25～27年度平均で806億円の効率化を着実に実施していくとともに、査定額333億円についても、効率化の前倒しや深掘り等の検討を進めていくなど、一層の経営効率化に取り組んでいく。

<原子力発電所のさらなる安全性向上>

石炭やLNGなど化石燃料の需要が世界的に増大していくなか、エネルギー資源のほとんどを海外に依存しているわが国において、原子力発電は、安全確保を前提に、エネルギーの安全保障、低炭素社会の実現、さらには経済性の観点から重要な電源である。

当社は、従来から、原子力発電の安全性向上を経営の最重要課題と位置付け、その安全確保について継続的な取り組みを積み重ねるとともに、立地地域のみなさまとの信頼関係を構築してきた。

今後とも、原子力規制委員会が策定した新規規制基準に的確に対応するとともに、各原子力発電所の置

かれた状況及び特性を踏まえ、設備と運用の両面から安全性向上対策について先見的で継続的な取り組みを進めていく。

なお、現在、女川原子力発電所においては新たに設定した基準地震動に対する耐震性の確保、防潮堤のかさ上げ、女川、東通両原子力発電所において事故対応時の指揮所機能を強化する「免震重要棟」の設置、放射性物質の放出を抑制する「フィルター付格納容器ベント設備」の設置など、各原子力発電所の状況や特性を踏まえた、さらなる安全性向上対策を進めている。

昨年12月27日には、女川原子力発電所2号機について、新規制基準への適合性審査を受けるため、原子力規制委員会に対し、適合性審査申請を行った。当社としては、安全性向上に向けた取り組みについて、原子力規制委員会から新規制基準への適合性について技術的、専門的な審査を受けることは重要であると認識している。

本年1月17日には、東通原子力発電所において、原子力規制委員会の有識者会合でのご意見を踏まえ実施していた敷地内断層の活動性等の評価に係る追加地質調査の結果について、原子力規制委員会へ報告した。調査の結果、敷地内断層の活動性を示す結果は得られなかったことから、敷地内断層は「将来活動する可能性のある断層等」ではないと評価している。

また、原子力防災への対応についても、関連法令の改正を踏まえ、国や関係自治体との連携の充実及び原子力防災体制の一層の強化を図っていく。

当社としては、原子力発電のこうした安全性向上の取り組みにあわせて、適切な情報発信や対話活動などにより、東京電力福島第一原子力発電所の事故により損なわれた原子力発電への信頼の回復に努めていく。そして、地域のみなさまのご理解を得ながら、原子力発電所の再稼働に向けて鋭意取り組んでいく。

<電力システム改革への対応>

現在、国において、広域的運営推進機関の設立、小売分野における全面自由化、送配電部門の中立化など、電力システム改革の具体的な検討が進められている。

当社としては、電気を利用するお客さまの立場から、より良い電力システムを実現することが何よりも重要であると考えている。このような観点から、全国の需給状況の監視などを行う広域的運営推進機関の設立に協力するとともに、小売分野における全面自由化についても、お客さまの選択肢拡大などにつながるよう積極的に取り組んでいく。

一方、送配電部門の中立化に向けた発電と送配電の分離については、大規模災害の発生時における発電と送配電間の協調体制の維持をはじめ、安定供給の確保という点で懸念や課題がある。さらに、原子力発電所の長期停止や国のエネルギー政策の見直しを行っているなど不安定な状況下であることから、慎重な検討と対応が必要であると考えている。

当社としては、地域やお客さまに不可欠なエネルギーをお届けする企業としての役割と責任を自覚し、今後の電力システム改革に真摯に適切に対応していく。

<安定供給確保への継続的な取り組み>

復旧計画を大幅に繰り上げた原町火力発電所の運転再開をもって、被災設備の復旧は大きな山を越えることができた。しかしながら、女川、東通の両原子力発電所が長期停止していることに加え、臨時的な設備である緊急設置電源の運転を継続していることなど、未だ供給力は万全とは言えない状況にある。

このように、依然として電力需給の厳しい状況が続く見通しであることから、今後とも、電力の安定供給に万全を期していく。

具体的には、供給面では、原子力発電所の再稼働に全力を挙げるとともに、火力発電所や水力発電所をはじめ、流通設備を含めた設備保全に万全を期していく。また、被災して停止中の水力発電所の早期復旧や、コンバインドサイクル発電設備の設置工事及び天然ガスへの燃料転換工事を進めている八戸火力発電所第5号機（41.6万キロワット）、新仙台火力発電所第3号系列（98万キロワット）の建設などの諸対策を着実に進めていく。

需要面では、お客さまのピーク電力の抑制やエネルギーの効率的利用につながる取り組みを推進するなど、供給と需要両面での取り組みにより電力の安定供給を図っていく。

<地域の復興・発展への貢献>

被災地においては、復旧、復興に向けて様々な取り組みが進められている。特に、自治体の復興計画などにおいては、再生可能エネルギーの活用やスマートコミュニティの導入などが掲げられている。

当社としては、自治体の復興計画などに貢献できる施策について検討を進めるとともに、地域固有のニーズや地域特性などを踏まえた検討を支援するなど、新たなエネルギー基盤の構築に先見的に取り組んでいく。

また、東北地域は、水力、地熱、風力などの資源が豊富であることから、安定供給との両立を図りながら、再生可能エネルギーの導入拡大に継続して取り組むとともに、太陽光発電の導入に対する地域のニーズに適切に応えていく。

当社は、「地域社会との共栄」という経営理念のもと、地域社会やお客さまとのつながりを経営の基軸として事業運営を進め、地域とともに成長してきた。

大震災からまもなく3年が経過しようとするなかで、被災地はもとより、当社を取り巻く環境は大きく変化している。当社としては、企業グループの総力を結集し、現在の厳しい状況を乗り切り、電力を安定的、経済的にお届けすることにより、被災地の復興と東北地域の発展に貢献していく。

そして、今後とも地域に根ざした企業として、地域とともに成長、発展することを目指して歩んでいく。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社企業グループ（当社及び連結子会社）の研究開発費は3,256百万円である。

(5) 生産，受注及び販売の実績

当社企業グループ(当社及び連結子会社)の生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であるため「生産実績」を定義することが困難であり，建設業においては請負形態をとっているため「販売実績」という定義は実態にそぐわない。

よって，生産，受注及び販売の実績については，記載可能な情報を「(1)業績の状況」においてセグメントの業績に関連付けて記載している。

なお，当社個別の事業の状況は次のとおりである。

需給実績

種別	当第3四半期連結累計期間 (平成25年4月1日から 平成25年12月31日まで)	前年同四半期比(%)
発電電力量		
自社		
水力発電電力量 (百万kWh)	5,800	125.0
火力発電電力量 (百万kWh)	42,838	116.2
原子力発電電力量 (百万kWh)		
新エネルギー等発電電力量 (百万kWh)	649	90.8
他社受電電力量 (百万kWh)	17,981	91.7
融通電力量 (百万kWh)	5,686 11,691	100.6 198.0
揚水発電所の揚水用電力量 (百万kWh)	26	42.3
合計 (百万kWh)	61,237	99.6
損失電力量等 (百万kWh)	6,086	105.9
販売電力量 (百万kWh)	55,151	98.9
出水率 (%)	106.8	

- (注) 1 他社受電電力量の中には，連結子会社からの受電電力量(酒田共同火力発電(株) 3,674百万kWh，東星興業(株) 247百万kWh，東北水力地熱(株) 229百万kWh，東北自然エネルギー開発(株) 18百万kWh他)を含んでいる。
- 2 融通電力量の上段は受電電力量，下段は送電電力量を示す。
- 3 揚水発電所の揚水用電力量とは貯水池運営のため揚水用に使用する電力である。
- 4 販売電力量の中には，自社事業用電力量(79百万kWh)を含んでいる。
- 5 出水率は，昭和57年度から平成23年度までの第3四半期の30ヶ年平均に対する比である。

販売実績

a 契約高

種別		当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日現在)	前年同四半期比(%)
契約口数	電灯	6,873,305	100.8
	電力	830,362	98.5
	計	7,703,667	100.6
契約電力(kW)	電灯	23,581,962	102.0
	電力	4,965,708	99.0
	計	28,547,670	101.5

(注) 本表には、特定規模需要は含まない。

b 販売電力量及び料金収入

種別		当第3四半期連結累計期間 (平成25年4月1日から 平成25年12月31日まで)	前年同四半期比(%)
販売電力量(百万kWh)	電灯	16,478	97.7
	電力	2,532	93.8
	電灯電力 計	19,010	97.2
	特定規模需要	36,141	99.8
	電灯電力・特定規模 計	55,151	98.9
	他社販売	1,365	414.8
	融通	11,689	198.0
料金収入(百万円)	電灯	396,040	104.3
	電力	657,529	109.0
	電灯電力 計	1,053,569	107.2
	他社販売	19,950	498.9
	融通	164,161	138.9

(注) 1 料金収入の電力には、特定規模需要を含んでいる。

2 上記金額には、消費税等は含まない。

c 産業別(大口電力)需要実績

種別	当第3四半期連結累計期間 (平成25年4月1日から 平成25年12月31日まで)	
	販売電力量	
	(百万kWh)	前年同四半期比(%)
鉱工業		
鉱業	115	117.1
製造業		
食料品	1,196	102.8
繊維工業	51	117.2
パルプ・紙・紙加工品	606	99.0
化学工業	1,378	96.9
石油製品・石炭製品	19	115.1
ゴム製品	247	101.5
窯業土石	656	105.2
鉄鋼業	2,339	105.1
非鉄金属	2,527	93.4
機械器具	5,343	97.8
その他	1,618	101.6
計	15,980	99.2
計	16,095	99.3
その他	2,624	101.0
合計	18,719	99.5

(6) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、電気事業における主要な設備の変動は以下のとおりである。

第2四半期連結会計期間（7月1日～9月30日）に出力を変更した設備

（変更前）

設備別	発電所名	所在地	水系	出力(kW)		土地面積(m ²)
				最大	常時	
水力	豊実	新潟県東蒲原郡阿賀町	阿賀野川	56,400	28,000	721,245

（変更後）

設備別	発電所名	所在地	水系	出力(kW)		土地面積(m ²)
				最大	常時	
水力	豊実	新潟県東蒲原郡阿賀町	阿賀野川	61,800	30,700	721,245

(7) 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、当第3四半期連結累計期間において、以下のとおり計画を変更した。

（変更前）

新エネルギー（太陽光）

地点名	出力(kW)	着工年月	運転開始年月
原町太陽光	1,000	平成25年10月	平成27年1月

（変更後）

新エネルギー（太陽光）

地点名	出力(kW)	着工年月	運転開始年月
原町太陽光	1,000	平成26年3月	平成27年1月

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	502,882,585	502,882,585	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	502,882,585	502,882,585		

(注) 提出日現在発行数には、平成26年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年12月31日		502,883		251,441		26,657

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,146,500		
	(相互保有株式) 普通株式 20,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 495,132,500	4,951,325	
単元未満株式	普通株式 3,582,685		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	502,882,585		
総株主の議決権		4,951,325	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,600株(議決権26個)含まれている。

2 「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式53株、株式会社東北電広社所有の相互保有株式90株及び当社所有の自己株式96株が含まれている。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町 一丁目7番1号	4,146,500		4,146,500	0.82
(相互保有株式) 株式会社東北電広社	宮城県仙台市青葉区中央 二丁目9番10号	20,900		20,900	0.00
計		4,167,400		4,167,400	0.83

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年8月10日内閣府令第64号)及び「電気事業会計規則」(昭和40年6月15日通商産業省令第57号)に準拠して作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日現在)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日現在)
資産の部		
固定資産	3,645,163	3,552,671
電気事業固定資産	2,570,288	2,507,775
水力発電設備	165,797	173,738
汽力発電設備	298,296	311,626
原子力発電設備	347,208	304,896
内燃力発電設備	81,597	73,067
送電設備	688,165	666,916
変電設備	244,150	241,314
配電設備	621,604	618,622
業務設備	101,447	95,293
その他の電気事業固定資産	22,019	22,298
その他の固定資産	221,233	213,477
固定資産仮勘定	189,377	185,549
建設仮勘定及び除却仮勘定	189,377	185,549
核燃料	147,412	154,161
装荷核燃料	34,729	34,729
加工中等核燃料	112,682	119,431
投資その他の資産	516,852	491,707
長期投資	100,204	99,762
使用済燃料再処理等積立金	92,334	85,926
繰延税金資産	209,096	200,336
その他	115,980	106,225
貸倒引当金(貸方)	763	544
流動資産	639,207	601,332
現金及び預金	144,186	124,658
受取手形及び売掛金	注2 160,733	注2 172,185
たな卸資産	77,461	90,705
繰延税金資産	62,346	58,761
その他	195,264	155,787
貸倒引当金(貸方)	784	765
合計	4,284,371	4,154,003

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日現在)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日現在)
負債及び純資産の部		
固定負債	2,918,413	2,868,454
社債	1,083,736	1,107,456
長期借入金	1,273,185	1,274,148
退職給付引当金	223,582	188,280
使用済燃料再処理等引当金	96,283	90,853
使用済燃料再処理等準備引当金	13,525	13,931
災害復旧費用引当金	22,915	7,879
資産除去債務	133,031	114,596
再評価に係る繰延税金負債	1,710	1,699
その他	70,442	69,608
流動負債	843,243	747,765
1年以内に期限到来の固定負債	270,322	238,121
短期借入金	102,515	75,875
支払手形及び買掛金	注2 161,342	注2 162,558
未払税金	16,251	22,214
災害復旧費用引当金	34,400	8,939
その他	258,410	240,056
負債合計	3,761,656	3,616,220
株主資本	483,913	497,103
資本金	251,441	251,441
資本剰余金	26,678	26,678
利益剰余金	213,922	226,927
自己株式	8,129	7,944
その他の包括利益累計額	246	3,509
その他有価証券評価差額金	2,931	4,455
繰延ヘッジ損益	1,999	1,050
土地再評価差額金	1,246	1,255
為替換算調整勘定	68	1,360
新株予約権	488	670
少数株主持分	38,558	36,500
純資産合計	522,714	537,783
合計	4,284,371	4,154,003

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (平成24年4月1日から 平成24年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (平成25年4月1日から 平成25年12月31日まで)
営業収益	1,274,557	1,425,863
電気事業営業収益	1,130,602	1,281,241
その他事業営業収益	143,955	144,621
営業費用	1,299,805	1,386,918
電気事業営業費用	1,149,879	1,241,936
その他事業営業費用	149,925	144,981
営業利益又は営業損失()	25,248	38,945
営業外収益	7,410	7,144
受取配当金	763	828
受取利息	1,401	1,657
固定資産売却益	329	153
持分法による投資利益	-	1,821
その他	4,916	2,683
営業外費用	37,951	36,608
支払利息	30,649	32,464
その他	7,302	4,144
四半期経常収益合計	1,281,968	1,433,007
四半期経常費用合計	1,337,757	1,423,527
経常利益又は経常損失()	55,789	9,480
特別利益	-	16,220
退職給付制度改定益	-	注1 16,220
特別損失	13,586	-
災害特別損失	注2 13,586	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	69,376	25,701
法人税、住民税及び事業税	2,019	2,796
法人税等調整額	11,550	11,197
法人税等合計	9,531	13,993
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	59,845	11,707
少数株主損失()	3,657	1,401
四半期純利益又は四半期純損失()	56,188	13,108

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (平成24年4月1日から 平成24年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (平成25年4月1日から 平成25年12月31日まで)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	59,845	11,707
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	846	1,553
繰延ヘッジ損益	1,280	949
為替換算調整勘定	343	1,292
持分法適用会社に対する持分相当額	1	1
その他の包括利益合計	90	3,796
四半期包括利益	59,935	15,504
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	56,273	16,874
少数株主に係る四半期包括利益	3,662	1,370

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (平成25年4月1日から 平成25年12月31日まで)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 有形固定資産のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)第8項を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年5月25日 通商産業省令第30号)の規定に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間にわたり、原子力の発電実績に応じて費用計上する方法によっていたが、平成25年10月1日に「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」(平成25年 経済産業省令第52号)が施行され、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」が改正されたため、同施行日以降は、見込運転期間に安全貯蔵期間を加えた期間にわたり、定額法による費用計上方法に変更した。 なお、この変更は有形固定資産等の費用配分方法の変更であり、会計上の見積りの変更と区分することが困難なため、遡及適用は行わない。 この結果、従来の方法と比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ1,130百万円減少している。また、当第3四半期連結会計期間末の原子力発電設備及び資産除去債務は、それぞれ18,442百万円減少している。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (平成25年4月1日から 平成25年12月31日まで)
(原子力発電設備に関する電気事業会計規則の変更) 平成25年10月1日に「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」(平成25年 経済産業省令第52号)(以下、「改正省令」という。)が施行され、「電気事業会計規則」が改正されたため、同施行日以降は、原子力発電設備に原子炉の廃止に必要な固定資産及び原子炉の運転を廃止した後も維持管理を要する固定資産を含めて整理することとなった。この変更は改正省令の定めにより遡及適用は行わない。 なお、この変更に伴う金額の影響はない。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

(1) 社債、借入金に対する保証債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日現在)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日現在)
日本原燃(株)	72,407百万円	65,917百万円
原燃輸送(株)	5百万円	-
日本原子力発電(株)	6,760百万円	6,760百万円
ユアテック・ベトナム・カンパニー・リミテッド	-	450百万円
ミルメラン・パワー・パートナーシップ	212百万円	-
エムティーファルコンホールディングス	4,672百万円	5,241百万円
(株)バイオマスパワーしずくいし	61百万円	54百万円
従業員(財形住宅融資)	318百万円	239百万円
計	84,438百万円	78,663百万円

(2) 電力購入契約の履行等に対する保証債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日現在)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日現在)
サルティージョ発電会社	142百万円	159百万円
リオブラボー 発電会社	190百万円	212百万円
リオブラボー 発電会社	441百万円	563百万円
リオブラボー 発電会社	484百万円	542百万円
アルタミラ 発電会社	418百万円	649百万円
計	1,677百万円	2,127百万円

(3)社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

次の社債については、下記金融機関との間に金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務の履行引受契約を締結し、債務の履行を委任した。しかし、社債権者に対する当社の社債償還義務は社債償還完了時まで存続する。

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

銘柄	債務の履行引受金融機関	期末残高 (百万円)
第367回社債	㈱三菱東京UFJ銀行	20,000
第368回社債	㈱みずほコーポレート銀行（注）	20,000

当第3四半期連結会計期間（平成25年12月31日現在）

銘柄	債務の履行引受金融機関	期末残高 (百万円)
第367回社債	㈱三菱東京UFJ銀行	20,000
第368回社債	㈱みずほ銀行（注）	20,000

（注）㈱みずほコーポレート銀行は、平成25年7月1日付で㈱みずほ銀行と合併し、商号を㈱みずほ銀行に変更している。

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日現在)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日現在)
受取手形	449百万円	463百万円
支払手形	1,417百万円	1,162百万円

（四半期連結損益計算書関係）

1 特別利益の内容

前第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）

該当事項なし。

当第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）

退職給付制度改定による特別利益

当社において、平成25年4月1日に退職年金の給付利率の引下げや、退職一時金の一部確定拠出年金への移行などの退職給付制度改定を実施したことに伴い、16,220百万円を退職給付制度改定益として、特別利益に計上している。

2 特別損失の内容

前第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)

東日本大震災による特別損失

災害特別損失には、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による災害復旧費用を計上しており、内訳は災害復旧費用引当金繰入額 13,577百万円、設備復旧費用(修繕)発生額 8百万円、その他災害関連費用発生額 0百万円である。

当第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)

該当事項なし。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (平成24年4月1日から 平成24年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (平成25年4月1日から 平成25年12月31日まで)
減価償却費	171,391百万円	190,051百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)

1 配当金支払額

該当事項なし。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項なし。

当第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)

1 配当金支払額

該当事項なし。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)

報告セグメントごとの売上高及び損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	電気事業	建設業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,130,602	76,117	1,206,720	67,837	1,274,557		1,274,557
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,608	69,734	71,342	66,350	137,692	137,692	
計	1,132,210	145,852	1,278,062	134,187	1,412,249	137,692	1,274,557
セグメント損失()	14,935	10,040	24,976	1,994	26,970	1,722	25,248

(注) 1 その他には、ガス事業、情報通信事業、電力供給設備等の資機材の製造・販売、電気器具等の販売などの事業を含んでいる。

2 セグメント損失()の調整額1,722百万円には、セグメント間取引消去1,721百万円が含まれている。

3 セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っている。

当第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	電気事業	建設業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,281,241	80,365	1,361,607	64,255	1,425,863		1,425,863
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,019	73,043	75,062	72,517	147,580	147,580	
計	1,283,261	153,409	1,436,670	136,773	1,573,443	147,580	1,425,863
セグメント利益又は損失()	41,756	7,059	34,696	1,302	35,999	2,945	38,945

(注) 1 その他には、ガス事業、情報通信事業、電力供給設備等の資機材の製造・販売、電気器具等の販売などの事業を含んでいる。

2 セグメント利益又は損失()の調整額2,945百万円には、セグメント間取引消去2,942百万円が含まれている。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」の改正に伴い、当第3四半期連結会計期間より、報告セグメントの有形固定資産のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法を変更している。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「電気事業」のセグメント利益が1,130百万円減少している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第3四半期連結累計期間 (平成24年4月1日から 平成24年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (平成25年4月1日から 平成25年12月31日まで)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	112.69円	26.29円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(百万円)	56,188	13,108
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は 普通株式に係る四半期純損失金額()(百万円)	56,188	13,108
普通株式の期中平均株式数(千株)	498,616	498,703
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		26.25円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)		673
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、 前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するが1株当たり四半期純損失であるため記載していない。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月6日

東北電力株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千	葉	彰	印	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	橋	幸	毅	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	有	倉	大	輔	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東北電力株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東北電力株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。